

Welcome to Auckland

(在オークランド日本国総領事館からのお願い、お知らせ)

ようこそオークランドにいらっしゃいました。自然が豊かで、暖かなキウィー達が迎えてくれるニュージーランドで皆様のご滞在が楽しく、意義あるものとなるようお祈りいたします。

ニュージーランドは一般的に安全な国であると認識されていますが、犯罪の発生率は日本よりも高く、日頃から十分な注意が必要です。そこで簡単ですが新たにニュージーランドに来られた方々に気をつけ頂きたい事を抜粋して以下に記させていただきますのでご確認ください。

●総領事館のホームページでは色々な情報を提供しています●

在オークランド日本国総領事館のホームページ(http://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)には領事サービス(旅券、運転免許証抜粋証明、在留証明、各種届出など)、子女教育、医療、安全情報などが盛り沢山です。是非お立ち寄りください。

●在留届の提出(安全情報を E-mail で提供します)●

在留届は、事件・事故などの際の身元確認、大規模災害の際の安否確認に利用するもので、あなたを守る大切な情報です。また、登録頂いた E-mail アドレスには総領事館から直接安全・治安情報を送信しています。在留届の提出はインターネット(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>)を通じ簡単にできますので(なお、ご提出は総領事館窓口、または FAX でも可能です。)、早めに登録頂くようお願いします。なお、ご帰国の際にもご連絡をお願いします。

●ニュージーランドで車を運転したいんだけど、何が必要?●

ニュージーランドで車を運転するには次の 3 つの方法があります。詳しくは総領事館ホームページを参照して下さい。

- ①日本から国際運転免許証を持参する。発行日より 1 年間有効。
- ②総領事館で発行した運転免許証抜粋証明書を所持する(到着日から 1 年間有効)
- ③ニュージーランド運転免許証の発行を受ける(通常 5 年間有効)

●オークランドで安全に滞在するために!!●

ニュージーランドは治安が良いところで、犯罪に遭うはずがない、というイメージが先行しがちですが、実際には盗難(引ったくり、置き引き、車上荒らし)など犯罪被害が多発しており、過度の楽観は禁物です。「安全の手引き」(http://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/anzen_aucklandanzen.html)を参考にして、十分注意して下さい。ニュージーランドにおける警察・消防・救急など緊急電話番号は「111」です。

●やっぱり「海外傷害保険」、「自動車保険」は必要です!!●

ニュージーランドには ACC (Accident Compensation Cooperation) という事件・事故損害賠償制度がありますが、実際事故に遭ってケガをした場合に十分な治療が受けられなかったり、帰国後の治療費が補償されないなどの問題があります。ニュージーランドに滞在期間中カバーされる海外傷害保険への加入をお勧めします。また、自動車保険は車を所有し、運転する者が当然加入すべきものです。必ず加入しましょう。

●麻薬について(ニュージーランド当局は厳しい取り締まりを行っています)●

ニュージーランドでは麻薬の乱用が問題となっています。関係当局は対応策・取り締まりを強化しており、麻薬の使用、所持、密輸、販売などは重い罪に問われます。ニュージーランドでは日本と同様に麻薬関連犯罪は厳罰に処されます。

●性犯罪に注意●

性犯罪被害の報告もあります。その中には、睡眠薬を使用した性犯罪被害もあります。一人歩きを避け、見知らぬ人からの誘いには十分注意し、刺激的な服装での外出は避けましょう。

●詐欺事件も起こっています●

外国人をターゲット、あるいは日本人が日本人を騙す事件が報告されています。詳しくは下記からご覧ください。

http://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/anzen_sagjiken.html

●交通事故が多発しています(死亡事故、重傷事故発生)●

日本と同じ右ハンドル、左側通行ですが、日本にはないロータリー(ラウンド・アバウト)があったりしますので、ニュージーランドでの交通規則を確認し、安全運転を心掛けるようにしましょう。

●パスポートがないと帰国できません(盗難、紛失が多発しています)●

パスポートは海外であなたの身分を証明する唯一の公文書です。パスポートがないとニュージーランドから出国できません。最近多いのはパスポートの紛失ですが、レストランやクラブ、車の中においていた鞆を盗まれ、その中にパスポートも入っていたというケースです。パスポートは、ホテルや滞在先の安全な場所に保管しておきましょう。

●18+カードとは？●

主に年齢を証明するものとしての身分証明書です(酒類の購入やバーへの入場のための年齢確認)。パスポートを持ち歩くと紛失する可能性がありますので、18+カードを携行することをお勧めします。Post Shop にて申請可能です。申請方法などの詳細は <http://www.hanz18plus.org.nz/> をご参照ください。

●困ったときはどこに相談するの？●

総領事館のホームページには主要連絡先の他、「困ったときの相談先リスト」を掲載しています。

http://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/anzen_kinkyurenrakusaki.html

●生活関連情報を入手するには●

Gekkan NZ の日本語情報誌(無料)から生活情報などが得られます。情報誌はレストラン等で入手できます。また、ウェブサイトもあります。Gekkan NZ (<http://gekkannz.net/>)、NZDaisuki (<http://www.nzdaisuki.com/>)。

●ニュージーランド滞在査証の取得について●

ニュージーランド滞在査証についてはケースバイケースにより対応が異なりますので、直接 New Zealand Immigration Service にお問い合わせください。(<http://www.immigration.govt.nz/> 電話:0508-55-88-55, 09-914-4118)

●IRD ナンバーの取得●

ニュージーランドで働く場合は必ず IRD ナンバー(Inland Revenue Department No.)が必要です。

電話:0800-55-55-55 <http://www.ird.govt.nz/>

(以上)